

平成17年5月23日

各 位

会 社 名 株式会社 ヨシタケ
代表者名 取締役社長 山 田 進
(J A S D A Q ・ コード 6 4 8 8)
問い合わせ先
役職・氏名 経理部長 島 勝彦
0 5 2 - 8 8 1 - 7 1 4 6 (代)

平成17年3月期決算短信(連結)内容の一部追加について

平成17年5月20日付の当社平成17年3月期決算短信の内容に下記のとおり一部追加すべき事項がありますので、お知らせいたします。

記

1. 3ページ「4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況」を以下の記載に置き換えます。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについては現在の経営における重要課題であると認識しております。経営の透明性、公正性、迅速な意思決定および的確で迅速な情報開示に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、取締役会を最高の意思決定機関と位置づけ、原則毎月開催しております。また、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、客観的で公正な監査をはかっております。

監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。

会計監査は監査法人トーマツに依頼しており、通常の会計監査に加え各種助言を受けている他、顧問契約を結んでいる弁護士および税理士からは状況に応じた助言を受けております。

また、内部監査室(専任1名)を設置し、年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施しております。

(3) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

2. 「4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況」の次に以下の事項を追加します。

5. 関連当事者との取引の状況

該当事項はありません。

3. 上記「5. 関連当事者との取引の状況」の次に以下の事項を追加します。

6. 内部管理体制の整備・運用状況

当社は、内部牽制組織として副社長の直轄で内部監査室を設置し、専任者1名が年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施するとともに、各部門に対して業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

また、管理部門の配置につきましては、総務および人事を担当する総務部ならびに経理、財務、

経営企画および情報システムを担当する経理部を置いております。総務部および経理部は製造部門、営業部門などの他部門からは独立しており、全社的な内部管理および内部牽制体制の確保を図っております。

また、社内規定の整備状況につきましては、I S O 9001 および 14001 の定期的な維持監査による運用確認のほか、組織の改正、関連法令の改正などに対応し、整備・改定に取り組んでおります。

4 . 1 6 ページに記載いたしました注記につきまして、その表題が抜けておりましたので、当該ページ 1 行目に以下の表題を追加します。

有価証券

以 上